

# オマーン -- ポスト・カーブス体制における政治の展望 (特集 中東地域の現実と将来展望 -- 「アラブの春」を越えて)

著者	村上 拓哉
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	256
ページ	24-25
発行年	2017-01
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://doi.org/10.20561/00048557">http://doi.org/10.20561/00048557</a>

## オマーン

## —ポスト・カーブース体制における政治の展望—

村上 拓哉

オマーンの将来はどうなるのか、という問いを論じるのであれば、国王の交代がオマーンに与える影響について検討することが不可欠であろう。カーブース国王が一九七〇年に即位してから四六年が経過したが、それ以前のオマーンは英国の事実上の保護領であり、現在のオマーンの統治機構、各種政策の基盤は全てカーブースの治世下において整備されたものである。国家の近代化を推進するカーブースの意向が強く反映されたこれらの統治基盤や政策方針は、国王の交代とともに何らかの変化が生じることが予想されよう。

そして、国家近代化の父として国民からの篤い信頼を集めるカーブースが交代することは、今の統治基盤が次の国王の下で継承されるとしても、深刻な「力の真空」をオマーン政界に発生させること

になる。しばしば言及されるオマーンの後継者問題とは、カーブースに子がいない皇太子も指名されていない（オマーンでは皇太子制度自体が存在しない）、あるいは後継候補者のうち誰が次の国王になるのか不透明である、という点にあるのではない。カーブースがこれまで担ってきた役割を代替することは誰が後継者になっても不可能であるという点にこそある。

近隣の湾岸君主制諸国と異なり、オマーンでは国家基本法（憲法に相当）の規定によって王位を継承することが認められている王族のなかに長年政府の要職を務めた者はいない。唯一の例外が一九七九年から副首相を務めるファハドであるが、彼はカーブースの四代前のトゥルキー国王まで遡る家系であり、血筋の点では傍系にあたる。

## ●カーブース体制における統治基盤の確立

現在のオマーンの統治構造は、国王の下に権限が集中するように設計されている。国王は首相を兼任し、行政機関の長を務めるほか、勅令の発出、最高司法評議会議長（副議長は最高裁長官）など立法、司法においても最高意思決定権を有する。軍事においても最高司令官の立場にあるとともに、国王事務所相や参謀総長、三軍の司令官などで構成される国防評議会の議長を務めている。そのほか、予算編成を担う財務・エネルギー評議会議長、長期の国家開発計画策定を担う計画最高評議会議長、中央銀行総裁も兼務している。

当然ながら、国王は全ての会議に出席して政策決定を行っているわけではなく、第二位の地位にある人物が取りまとめを担うこと

も少なくない。しかし、制度上は長である国王の承認を必要とするため、各種機関の決定は国王の意向を反映したものとしてそのまま通過していくことになる。

カーブースが即位した当時のオマーンは省庁もほとんど整備されておらず、英国人の顧問が外交や財務を担っていた。国内には初等教育のための学校が三校しかなく、鎖国状態にあつてオマーン人留学生の帰国も許されていなかったため、国造りに必要な人材も深刻なレベルで不足していた。こうした極めて原始的な状態から、行政改革や経済改革を進めなければならなかったカーブースが自らの下に権限を集中させたのは、国家建設のために必然だったといえよう。

## ●新たな行政府・立法府関係

しかしながら、近代国家として発展を遂げたオマーンにおいて、各種権限を国王の下に集中させることの利点は減りつつある。カーブース自身が既に権限の分散を推進しているが、国王の交代が起きればこの傾向はさらに促進されよう。

権限の分散先としては、議会が最大の受け手となるだろう。二〇

一年の「アラブの春」を契機に、オマーンでも議会の権限拡大が行われ、制限付きながら立法権や行政監督権が与えられた。以後、議会は政府が提出する各種法案や政策に対して活発に意見を表明するようになり、政府と対立することも珍しくなくなった。国政選挙を通じて国民の信任を得ている議会の自立性は諸機関のなかで際立っており、立法府と行政府との関係は今後も大きく変化することが期待される。

立法府・行政府関係で注目すべき点としては、議員からの入閣が今後ありうるかという点だろう。「アラブの春」に関連する抗議活動が盛り上がった二〇一一年二月二八日、カーブース国王は五万人分の雇用創出や求職者への給付金支給といった施策に加えて、次期諮問議会議員からの閣僚の選出を行うとの国王指令を発出した。この年は一〇月に諮問議会選挙が予定されており、議会の権限拡大という国民の要求に応える措置の一つとして意図したのであろう。

ところが、この指令は結果として履行されることはなかった。抗議運動の高まりのなか、先の国王指令発出からわずか一週間後の三

月七日に内閣改造が行われ、そこで諮問議会議員から五人が閣僚に登用されたからである。この五人は現在も閣内に留まっているが、それ以後、二〇一一年と二〇一五年に諮問議会選挙が行われたものの、新たな議員の入閣はない（閣内の人事異動は二〇一二年二月に行われた内閣改造が最後）。しかし、過去に一度国王指令が出たこととは、議員の入閣がオマーン政治にとって望ましいものとみなされたと重要な先例となるだろう。

また、同じ中東の君主制でもヨルダンとモロッコでは選挙結果によって首相以下の内閣メンバーが組閣されるが、国王交代後、オマーンもこうした議院内閣制の道に進む可能性もある。

もつとも、議院内閣制に至るまでにはいくつかの段階を踏む必要がある。まず、国王の首相兼任を解除せねばならない。次に、組閣を命じられる選挙の「勝者」を判別できるようにするため、政党の競合による選挙が実施される必要がある。オマーンでは政党を含む政治団体の結成が禁じられており、事実上の政党にあたる団体も存在しない。また、議会の権限全般が更に拡大される必要がある。外交

や安全保障関連の政策は「君主の権限下にある」ものとされ、議会で議論することは認められていない。これに関しては議会側から反発も表明されており、政府の指示を無視するかたちで国防・安全保障・国際関係委員会を諮問議会内の常設委員会として設置した。これらの問題の解決を図ることが、新たな政治体制でも求められよう。

### ●経済政策、外交政策の転換は起きるか

国王交代にともなうオマーンの政治体制の変容は、各種経済政策、外交政策にも少なからぬ影響を与えるだろう。議会の権限が拡大すれば、補助金の削減や新たな税の導入といった国民に不人気な政策は採りにくくなり、代わって国外送金や海外企業への課税が強化される可能性もある。外交面においても、「静かな外交」(quiet diplomacy)と呼ばれる秘密外交の継続は困難になり、外交成果について議会や国民向けに説明することが求められることになる。

他方で、オマーンに内在する特性や地理的な環境など、国王交代の影響を受けない要因にも着目する必要がある。地域政治におけ

るオマーンの中立交渉は、地理的に紛争の中心地から遠く、周辺国の紛争に巻き込まれる恐れが低いことが可能にしている。サウジ・イラン間の対立にしても、スンナ派とシーア派という宗派の違いが強調されるなか、そのいずれでもないイバード派が主流のオマーンの立場は独特だ。また、カーブースによる全方位友好外交の推進は、カーブース即位前の鎖国時代がオマーンの弱体化につながったという反省が基になっているが、こうした基本認識は現世代においても共有されていると考えて良いだろう。

原油価格の下落や地域の緊張の高まりといった危機に直面するなか、これまで国家を牽引してきたカーブースがいざれ不在になるとは、オマーンという国の将来を不透明なものとしている。しかし、一部の者が懸念するような混乱は発生することなく、カーブース時代の政策の多くは次代においても継承され、これまで同様「安定した平和国家」という自画像に向けて軟着陸するのではないだろうか。

(むらかみ たくや／中東調査会研究員)